

# 令和5年度 市民活動支援公募事業補助金

まずは気軽にご相談  
ください。



## 地域で頑張る皆さんの市民活動を**応援**します!!

市では、市民の皆さんが中心となって行う公益的な事業に必要な経費に対し、補助金を交付することで、皆さんの市民活動を応援します。

市民主体の地域づくりを進めるために、ぜひこの補助金を活用してください。

### 1 補助対象団体

次の要件をすべて満たしている市民活動団体

- ・市民活動を行っている、または行おうとする5人以上の団体
- ・市内に活動拠点があり、市民活動の効果が市内で生じること
- ・組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること

### 2 補助対象事業

市民活動団体が実施する公益的な事業

※国や他の地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動や政治活動を目的とする事業などは認められません。

### 3 補助対象経費

補助対象事業に直接必要な次の表の経費

費用	内容
報償費	講師謝礼および専門家への謝礼など
旅費	交通費、宿泊費など
需用費	消耗品費、書籍等の購入費、印刷製本費など
役務費	通信運搬費、保険料、原稿料、翻訳料など
使用料及び賃借料	会場使用料、車両・機械器具の借上料など
その他市長が特に必要と認める経費	



### 4 交付額

補助対象経費の5分の4の額。上限は10万円です。

### ★ 選考方法 ★

令和5年2月中旬ごろ開催予定の市民活動支援公募事業補助金審査委員会において、公開プレゼンテーション、ヒアリングによる審査を行います。

**【募集期間】11月7日(月)～12月9日(金)**

- ※ 事業内容について、12月2日(金)までに事前にご相談ください。
- ※ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に実施する事業を対象とします。
- ※ 新型コロナウイルス感染症防止策を十分に講じたうえで、安心・安全に皆様が活動を実施できることを前提としています。

**市ホームページに、補助金交付要綱(制度の概要)や申請書などを公開しています。**

### 令和4年度の採択事業

- 偉人の顕彰を通じた郷土愛の醸成・文化振興
- マーチング演奏活動を通じた青少年育成・地域貢献
- 要支援家庭への食材・弁当の配布
- 災害時におけるアマチュア無線の有効活用 など

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



「横井也有生誕三〇年祭」墓前報告  
(横井也有翁顕彰会設立準備会)